

電気、ガス、水道などの料金が払えず、止められてしまった。

手持金が少なくなり、働きたいが働いたことがないので不安



子どもの高校進学に向けて塾に通わせたいがお金がない



失業手当をもらいながら求職活動をしているけど、家賃を支払うと生活費が足りない

誰もがこのような状態になることがあります。
ひとりで悩まず
お気軽にご相談ください。

相談窓口のご案内

相談窓口

武蔵野市役所生活福祉課(市役所2階)

電話番号

0422-60-1254(直通)

開所時間

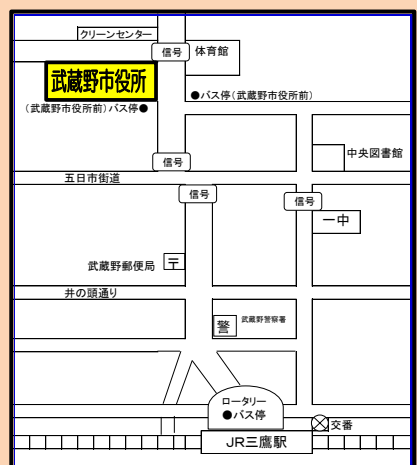
月曜日～金曜日

8:30～17:00

※土日祝、年末年始は休み

所在地

武蔵野市緑町2-2-28



生活に

困っている方に

寄り添って

支援します

～生活困窮者自立支援事業のご案内～



武蔵野市

☘ 相談・支援の流れ ☘

※武蔵野市では、生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者住居確保給付金事業を「自立生活サポート事業」として、(公財)武蔵野市福祉公社へ委託しています。

よくある質問

質問

支援を受けるのに費用はかかりますか？

答え

無料で支援を受けることができます。

質問

病気で体調が悪く、市役所に行くことができませんが、相談はできますか？

答え

電話でも相談することができます。状況によっては、お宅に訪問することもあります。

質問

生活保護に該当する人しか支援が受けられないのでしょうか？

答え

生活保護に該当しなくても、生活に困窮していれば支援が受けられます。

① 市役所生活福祉課にて困窮している状況等についてお話しください。

② 生活保護は必要ないものの、生活に困窮している方や、生活保護の申請を勧めるものの、生活保護を申請する意思が無い方へ、(公財)武蔵野市福祉公社に委託して実施する「自立生活サポート事業」を紹介します。

③ (公財)武蔵野市福祉公社の自立生活サポート相談支援員が、あなたと一緒に課題を整理します。

④ 相談支援員が、あなたの状況に合わせた支援プランを作成します。

⑤ 相談支援員による伴走型の支援を受けながら、課題の解決や就職等の目標を目指します。

<支援事例>

仕事を失ったため、月5万円程度の失業手当と、30万円の預貯金を取り崩して生活をしているAさん。

相談支援員が作成した支援プランは、①住居確保給付金(有期で家賃分の給付金を支給する事業。支給上限額有)の利用。②ハローワークにおける求職活動。

3か月間住居確保給付金の支給を受け、その間に相談支援員からの助言を受けつつ、就職が決まる。就職後も相談支援員によるフォローアップを行い、支援終了に至る。